

## 大学基準協会による大学評価（認証評価）結果を受けて

本学は 2021 年度に実施した自己点検・評価活動に基づき、2022 年度に公益財団法人大学基準協会（以下、協会）に対して大学評価を申請し、書面による評価と実地調査を経て、このたび「大学評価の結果、明治学院大学は本協会の大学基準に適合している」との認定を受領いたしました。認定の期間は 2023 年（令和 5 年）4 月 1 日から 2030 年（令和 12 年）3 月 31 日までとなっています。

本学は、1994 年に自己点検・評価の実施を学則に明記するとともに、「明治学院大学自己点検・評価規程」を制定し、同時に自己点検・評価運営委員会を発足させ、法人を含めた全学的な組織で自己点検・評価活動に取り組んでまいりました。2004 年に、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による評価（認証評価）を 7 年以内ごとに受けることが義務化されたことをうけ、今回、3 回目となる大学評価を受審しました。

今回の認証評価では、大学全体の活動について 10 項目の視点から審査を受けました。評価結果の「Ⅱ総評」では、明治学院大学の教育方針等についてまとめられたあと、長所が 3 点、是正勧告が 1 点、改善すべき課題が 3 点挙げられています。その内容は次の「Ⅲ各基準の概評および提言」の中で細かく述べられています。

長所として挙げられたのは、大学の教育理念である“Do for Others（他者への貢献）”を、多様な機会を通じて学生に深く浸透させている点、障がいのある学生や支援を必要とする学生のための支援について配慮がなされ、教育理念を具現化している点、さらに学生の社会活動と大学での学びを連関させるボランティア・サティフィケート・プログラムのような仕組みを実行している点などです。

一方、是正勧告として、大学院において学位論文の審査基準について改善が必要であると指摘されました。

また改善課題としては、内部質保証体制において各会議体が本来の役割を果たせていないため、内部質保証システムを有効に機能させるよう改善が求められている点、主に大学院においては、教育課程の編成に関する基本的な考え方、研究指導の方法およびスケジュールなどについて、学修者にとって分かりやすい改善をするよう指摘を受けました。

本学では今回の審査結果を真摯に受け止め、挙げられている上記の課題について早急に改善に向けた努力をしてまいります。また、教養教育については各学位課程における位置づけを明示する必要性を指摘されましたが、この指摘に対応することは、本学における教養教育と専門教育の接合をあらためて検討することになると考えています。同時に、長所として挙げられた点については更なる伸長をはかってまいります。

2023 年 4 月 3 日

明治学院大学長

村田 玲音